

市川市立宮田小学校 建替之事業
基本構想・基本計画

令和4年3月策定

令和6年1月改訂

市川市教育委員会

目次

1 はじめに

- (1) 建替えの必要性と学校環境の整備について・・・・・・・・・・ P2
- (2) 基本構想・基本計画の策定にあたっての検討体制について・・・・ P3

2 敷地条件

- (1) 敷地概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P6
- (2) 周辺環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P6

3 新しい宮田小学校の基本構想

- (1) 学校教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・ P8
- (2) 学校整備コンセプト・・・・・・・・ P8
- (3) 求められる学校像・・・・・・・・ P9
- (4) 近年の社会情勢の変化を踏まえた施設整備の在り方・・・・ P11

4 新しい宮田小学校の基本計画

- (1) 各室の役割・・・・・・・・ P16
- (2) 設置する施設・・・・・・・・ P17
- (3) 基本計画・・・・・・・・ P21
- (4) 配置案の検討・・・・・・・・ P38
- (5) 事業スケジュール・・・・・・・・ P39

【参考資料】

- ・市川市が目指す学校教育とICTの活用手法について・・・・ P40
- ・案1 校舎南側配置・・・・・・・・ P41
- ・案2 校舎南側配置・・・・・・・・ P42
- ・案3 校舎北側配置・・・・・・・・ P43

1 はじめに

(1) 建替えの必要性と学校環境の整備について

本市では、平成 27 年度に策定した、『市川市公共施設等総合管理計画』の基、令和元年度に『公共施設個別計画』を策定しました。この計画では、「最適な教育環境の構築」のため、学校施設について、建物の老朽化や児童生徒数の減少などを踏まえ、築年数等を基準に順次建替えることとしています。

宮田小学校は市内の小中学校の中で築年数が最も古く（教室棟昭和 35 年竣工、管理諸室・屋内運動場棟昭和 36 年竣工、特別教室棟昭和 48 年竣工）、建物の老朽化が進んでおり、第 2 期(令和 5 年度から令和 8 年度)に建替えに着手する計画となっています。

また、平成 31 年に『市川市教育振興基本計画』を策定し、社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り市川の質の高い教育を推進するという方針の基で、「安全・安心で質の高い教育環境の整備」を目標として決めました。

この「最適な教育環境の構築」と「安全・安心で質の高い教育環境の整備」を具現化するための学校環境の在り方やそれを実現するための施策や条件整備を定めるものとして、令和 2 年度に『市川市学校環境基本計画』を策定しました。

『市川市学校環境基本計画』では、**Society5.0** の到来や、環境問題、新型コロナウイルス感染症等の影響により、学校を取り巻く環境が大きく変化する中、すべての子ども達が持続可能な社会の創り手となることができるように育んでいくことを示しています。

そこで、宮田小学校の建替えにあたっては、『市川市学校環境基本計画』の基、新しい時代に求められる学校教育の在り方を踏まえた学校環境の整備として、特に、学校のデジタルトランスフォーメーションの実現と脱炭素社会に寄与する学校環境の整備を推進します。

なお、適切な学校環境を維持するため、建替え後は、耐用年数等を基に計画的に修繕（予防保全）を行い、建物の長寿命化を図ります。

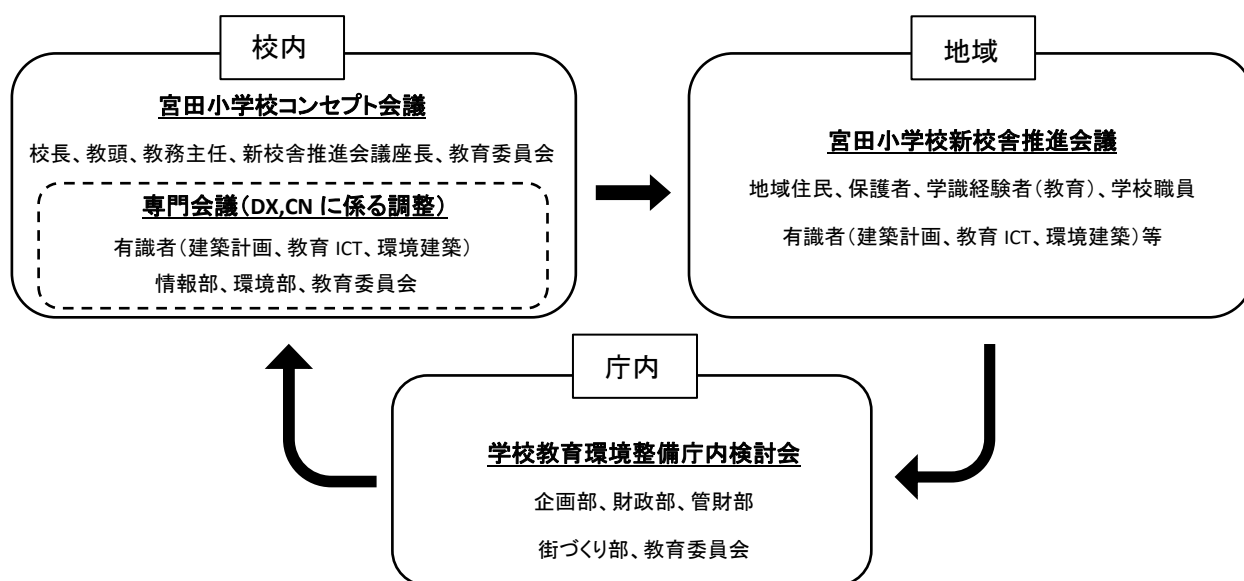
(2) 基本構想・基本計画の策定にあたっての検討体制について

学校施設は教育の場であるとともに、地域住民にとっても身近で関わりの深い施設です。このことから、学校施設の整備にあたっては、学校に通う児童や保護者、地域住民、教職員など、学校に関わる様々な立場の方からの意見を聴き、十分な理解と協力のもとで進める必要があります。

このことから、宮田小学校コンセプト会議及び宮田小学校新校舎推進会議を立ち上げ、宮田小学校建替えの基本構想・基本計画で定める、学校のコンセプトや整備方針等について検討、整理を行いました。

併せて、近年の社会情勢の変化により更なる検討の必要が生じた、デジタルトランスフォーメーションとカーボンニュートラルに向けた学校施設の整備についても、専門的な知見を頂きながら協議するため、建築計画、教育・ICT、建築環境の有識者を交えた専門会議で検討を進めてまいりました。

加えて、「市川市公共施設等総合管理計画」との整合を図るとともに、計画的に整備を進めるため、適宜、学校環境整備庁内検討会で協議を行い、組織横断的に検討を行っています。



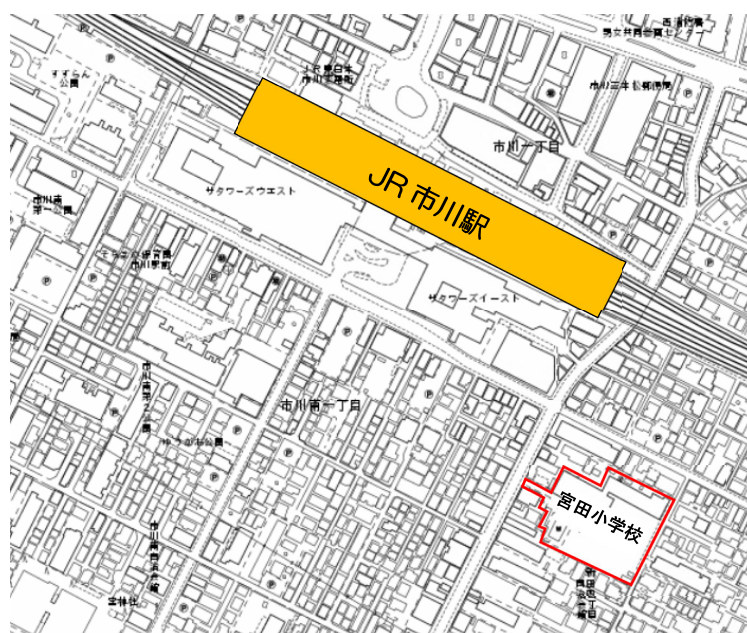
2 敷地条件

(1) 敷地概要

所在地	: 新田 4 丁目 8 番 15 号 (地番 : 新田 4 丁目 1303 番 1、1304 番 2)
敷地面積	: 6,453.94 m ²
用途地域	: 近隣商業地域、第一種住居地域
建蔽率	: 80% (近隣商業地域)、60% (第一種住居地域)
容積率	: 300% (近隣商業地域)、200% (第一種住居地域)
防火地域	: 準防火地域 (近隣商業地域)、指定なし (第一種住居地域)
絶対高さ制限	: 指定なし
高度地区	: 第二種高度地区
日影規制	: 5m/5h、10m/3h (近隣商業地域) 5m/4h、10m/2.5h (第一種住居地域)
前面道路	: 西側市道 0119 号 (現況幅員 12.68m) 東側市道 5073 号 (現況幅員 3.21m)
その他	: 市川市景観計画区域

(2) 周辺環境

- ・宮田小学校敷地は、市の中部、JR 市川駅から約 250m の新田 4 丁目に位置しています。
- ・当該地区では、市川駅南口地区市街地再開発事業など、商業機能の充実と都心居住機能の確保を推進し、多様な世代が豊かに暮らすことができるまちづくりが進められています。



3 新しい宮田小学校の基本構想

(1) 学校教育目標

学び合える子どもの育成 「みんなで創ろう楽しい学校」

(目指す子ども像)

- ・みずからすすんで学ぶ子ども
- ・やさしい心で、助け合う子ども
- ・たくましく、粘り強い子ども

(2) 学校整備コンセプト

宮田小学校の教育目標や児童の要望等を踏まえ、以下のとおり学校整備コンセプトを作成しました。

<Healing>日当たりや通風に配慮した快適な環境、自然に触れる機会の創出

都心の学校でありながら、子どもたちに癒しを与える学校を計画します。

<Gravity>人をひきつけ、交流を生む場の創出

子ども同士の交流、子どもと地域の交流、学校と地域の連携を生み、協働的な場を創出しながらも、個別最適な学びを実現する学校を計画します。

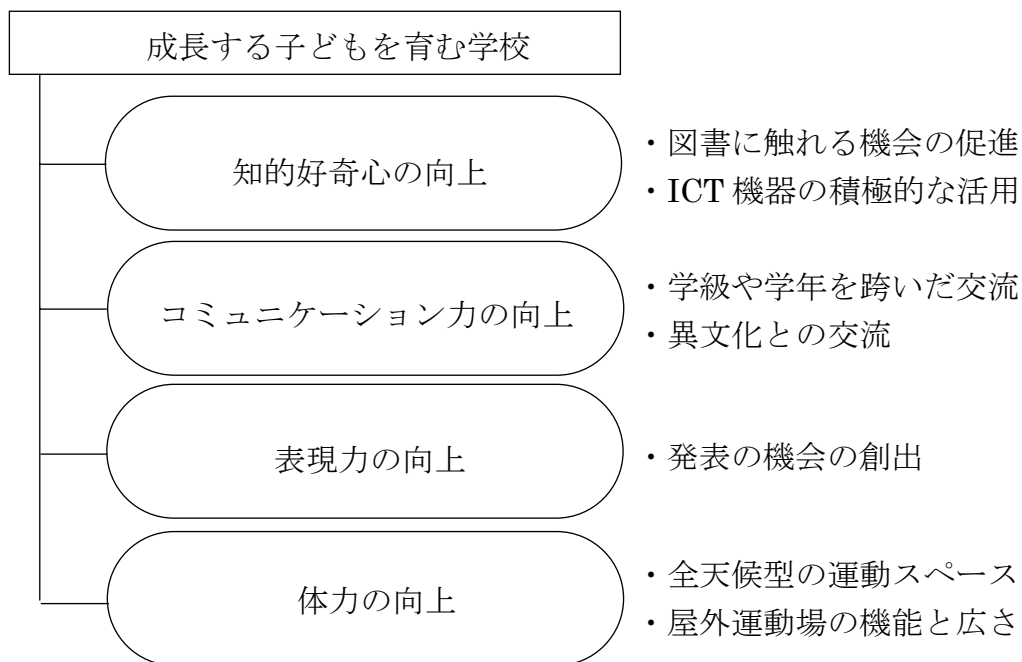
<Condensation>必要な機能を効率的に配置した上で、宮田小学校らしさを創出

施設や教室の兼用、建物の高層化を行い、施設を最大限に活用するとともに、学校の歴史や地域の特有性を表すデザインを取り入れるなど、地域のシンボルとなる学校を計画します。

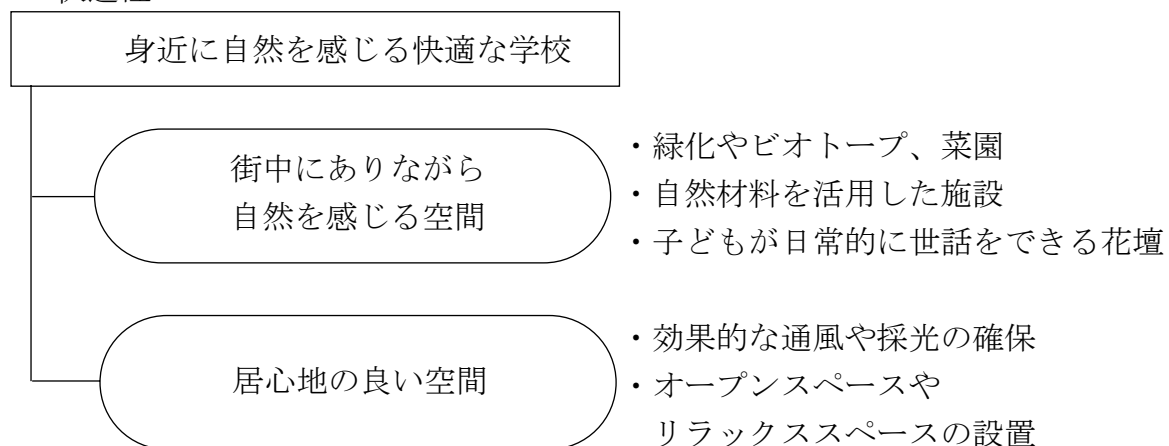
(3) 求められる学校像

教育、快適性、機能性、地域と安心について、新しい宮田小学校に求められる学校像を整理しました。

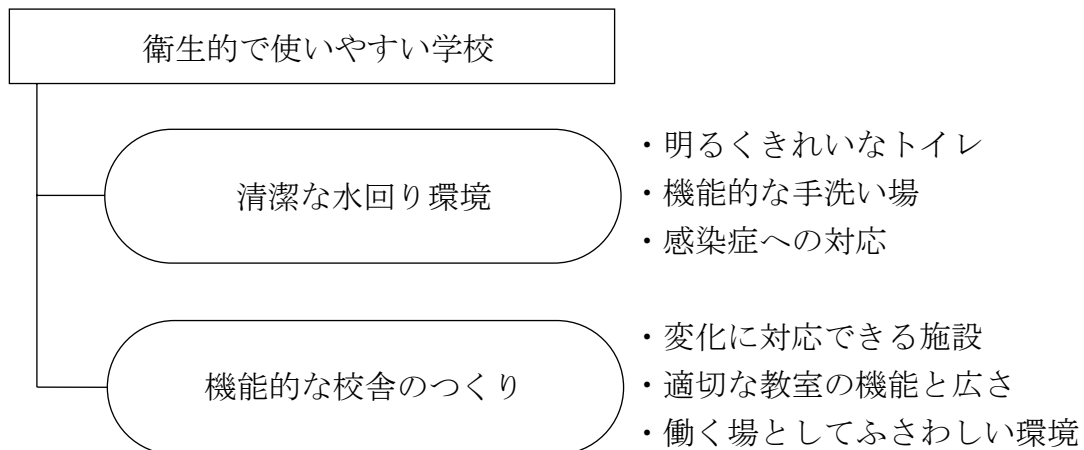
《教育》



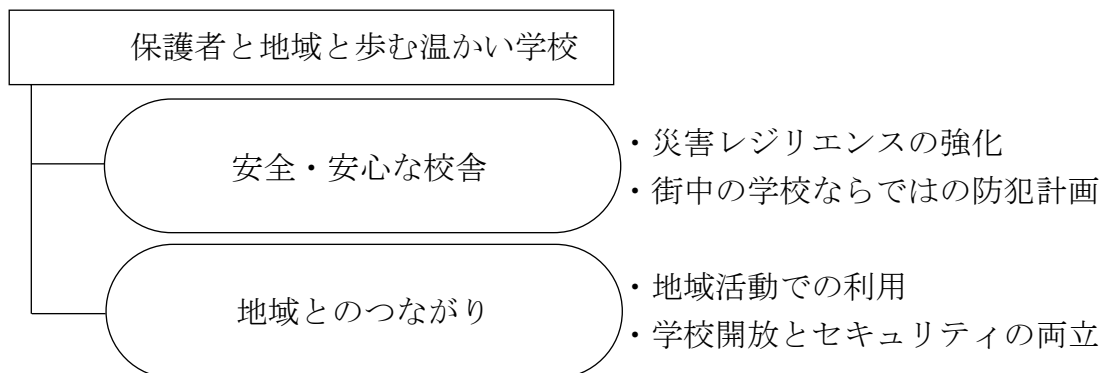
《快適性》



《機能性》



《地域と安心》



(4) 近年の社会情勢の変化を踏まえた施設整備の在り方

Society5.0 の到来や環境問題を受け、デジタルトランスフォーメーションの加速と脱炭素社会の転換が社会全体で進められています。この社会情勢の変化に対応しながら、これからの時代の担い手として必要な能力の育成に寄与する学校づくりを目指します。

今までの学習に加えて ICT の活用という選択肢が増えることで、これまで以上に子ども達は自分に適した学習スタイル（学習形態、学習場所、学習道具など）を選び、自分に適した学びの深化が進むといわれています。その学びを最大限サポートするため、すべての子ども達が、自分に適した学習スタイルを選択できる学校づくりを行います。

また、脱炭素化社会の実現に向け、省エネや創エネに配慮した学校整備が行われていきます。これからの時代を担う子ども達に持続可能な社会の担い手として必要な能力を育むため、脱炭素化された施設を体感（エコパネル、風の流れの可視化等）し、生きた環境学習が行える学校づくりを行います。

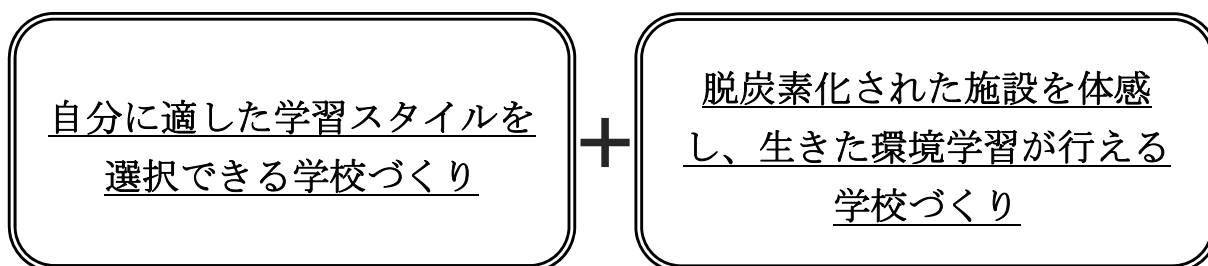
※学習スタイルとは

学習形態・・・一斉学習、習熟度別学習、個人学習、グループ学習等

学習場所・・・普通教室、オープンスペース、メディアセンター、多目的教室等

学習道具・・・電子教材、PC タブレット、プロジェクター、電子黒板等

近年の社会情勢の変化を踏まえた学校施設の在り方



①宮田小学校のデジタルトランスフォーメーションに向けた施設整備について

『市川市学校環境基本計画』で定めた「市川市が目指す学校環境」を目指し、ICTを活用した新たな学校環境と、その学校教育・学校生活・学校運営、具体的な手法を整理しました。(P40 資料参照)

その中で整理した機器やツールなどに関するICT機器にあたっては、著しく進化し、先を見通すのが困難なため、機器本体だけでなく、その機能についても更新が容易なものを検討していきます。

一方、容易に更新することが困難な、施設や空間については、ICTの活用による教育の変化を見据え、子ども達が自分に適した学習スタイルを自由に選択できるように以下の施設整備を行います。

ア. 目指す姿 (ICTの活用による教育の変化により求められる施設)

- ・一斉学習、習熟度別学習、個別学習、グループ学習、オンライン学習、録画学習等、多様な学習スタイルに対して、柔軟に使える施設整備を行います。(主に普通教室・オープンスペース)
- ・家庭では出来ない体験を実現できるようにするために、特別教室の専門性を高めたり、多機能に使用できクリエイティブな活動が行えるなど、魅力ある施設整備を行います。(主に、特別教室関連)

イ. 対応方針

- ・普通教室の整備の方向性
多様な学習スタイルに対して、柔軟に使える広さと機能をもつ施設を整備します。
- ・オープンスペースの整備の方向性
主に、学級活動で使用し、普通教室の役割の強化(学習の場)や補助(生活の場)を行う施設を整備します。
- ・特別教室の整備の方向性
相互に関連させ、専門性を高めたり、多様な用途にも使用可能な機能を持たせ、普通教室では出来ない学習や体験を行える施設を整備します。

②宮田小学校のカーボンニュートラルに向けた施設整備について

国の脱炭素社会の宣言を受け、市川市では、「第二次市川市地球温暖化対策実行計画」を策定し、2050年度に二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しています。

学校は、これからの時代を担う子ども達を育成する場であり、同時に地域で最も身近な公共施設であるという特性を活かし、以下の施設整備を行います。

ア. 目指す姿

二酸化炭素排出量実質ゼロの施設整備・運用を目指し、その取り組みを通じて、子どもへの環境学習と、保護者や地域住民の環境に対する意識の向上を推進します。

イ. 対応方針

・カーボンニュートラルに向けた施設の整備・運用

快適な室内環境の実現を図りつつ、二酸化炭素排出量を削減するための施設整備を行います。なお、施設整備により削減しきれない分については、エネルギーの運用（エネルギーの調達等）で削減量を補い、施設のカーボンニュートラル化を行います。

施設整備	建物の省エネルギー化（高断熱化、昼光利用、自然風の利用等）と、再生可能エネルギー設備（太陽光発電、蓄電池等）の設置を行い、『ZEB』または NearlyZEB*の建物を目指す施設整備を行います。
運用	二酸化炭素排出係数の少ない環境に配慮したエネルギーの調達等を行います。

※建物の省エネルギー化(50%以上) + 再生可能エネルギーの利用で年間の一次エネルギー消費量を、0%以下に削減した建物を『ZEB』、25%以下に削減した建物を NearlyZEB という。

・子どもへの環境学習の推進

カーボンニュートラル化された施設での生活を通じて環境学習を推進します。もって、これからの時代を担う子ども達が、環境問題に興味を抱き、問題への理解を深め、解決に向けた行動に取り組める施設を整備します。

・地域への波及

地域住民にとって最も身近な公共施設である学校における、カーボンニュートラルに向けた施設整備や環境学習が、保護者・地域住民の環境に対する意識の向上につながる施設を整備します。

4 新しい宮田小学校の基本計画

(1) 各室の役割

普通教室	普通学級
	通常の授業を受ける教室
	特別支援学級等
	教育上特別な支援を必要とする児童が授業を受けるための教室
	プレイルーム
	特別支援学級の児童が多目的に使用する教室
特別教室	特別教室
	教科別、用途別に用意される教室
学校教育 施策に用 いる教室	ゆとり相談室（週3日程度）
	休み時間や放課後に児童が自由に遊んだり、くつろいだりライフ カウンセラーに相談をすることができる室
	日本語指導教室
	日本語を母国語としない児童の指導を行う教室
	多目的教室
	多様な活動を行うための広い教室
	少人数教室
	算数の授業などに使用し、少人数で授業を行うことができる教室
	会議室（PTA 活動室、地域ルーム）
PTA や学校支援ボランティアが使用する室	
その他	オープンスペース
	学習の場や、生活の場として多機能に使用できる共用空間

(2) 設置する施設

①学校施設

ア. 教室等

教室区分	室名	室数	面積
普通教室	普通学級	18	基本計画による
	特別支援学級等	1	基本計画による
	プレイルーム	1	1.0 教室程度
	小計	20	
特別教室	理科室 (準備室含む)	1	2～2.5 教室程度
	生活科室 (準備室含む)	1	
	音楽室 (準備室含む)	1	
	家庭科室 (準備室含む)	1	
	図工室 (準備室含む)	1	1.5～2 教室程度
	視聴覚室	1	
	コンピューター室	1	1.5～2 教室程度
	児童会室	1	0.5～1 教室程度
	英語教室	1	1～1.5 教室程度
	図書室 (準備室含む)	1	3～4 教室程度
	教育相談室	0	0.5～1 教室程度
小計	10		
学校教育施策 に用いる教室	ゆとろぎ相談室	1	0.5～1 教室程度
	日本語指導教室	1	0.5～1 教室程度
	小計 適応指導など	2	
	多目的教室	2	1.5～3 教室程度
	少人数教室	2	1 教室程度
	小計 多目的・少人数	4	
	会議室	1	0.5～1 教室程度
	内訳 PTA 活動室	1	0.5～1 教室程度
	内訳 地域ルーム	0	
小計 円滑な学校運営	1		
合計	37		

- ・普通教室の設置数は児童数の推計より、1 学年 3 クラスと想定し、18 教室を確保します。
- ・「市川市学校施設有効活用基本方針」に基づき、特別教室と学校教育施策に用いる教室の室数を決定しています。
- ・表中の「0」は、その教室用途だけでは教室を確保せず、必要に応じてほかの教室と共用することを意味します。(イ. 管理関係諸室等も同様)

イ. 管理関係室等

教室区分	室名	室数	面積	
管理関係室等	校務センター (小ラウンジ含む)	校長室	1	0.5～1 教室程度
		職員室	1	1.5～2 教室程度
		事務室	1	0.5～1 教室程度
		印刷室	1	適宜
		保健室	1	1 教室程度
		教職員用会議室	1	0.5～1 教室程度
		教職員用休憩室	0	0.5～1 教室程度
		更衣室	2 (男女別)	適宜
		給湯室	1	適宜
		放送室	1	適宜
		教材資料室	適宜	適宜
		倉庫	適宜	適宜
		合計	10 + α	

ウ. 屋外運動場

- ・アンケートやワークショップの結果により、児童は広い屋外運動場を希望しているため、可能な限り広い屋外運動場を確保できるように努めます。

(参考)

小学校設置基準（平成 14 年文科省学省令第 14 号）

児童数	面積 (m ²)
1～240	2400
241～720	2400+10×(児童数-240)
721～	7200

エ. 屋内運動場

- ・アンケートやワークショップの結果により、児童は広い屋内運動場を希望しているため、可能な限り広い屋内運動場を確保できるように努めます。

(参考)

公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目

学級数	面積 (m ²)
1～10	894
11～15	919
16～	1215

オ. 給食室、配膳室

- ・給食室は HACCP 方式に沿った衛生管理を行えるように整備し、自校方式で給食を提供します。
- ・食数は 600 食程度を調理可能な計画とします。
- ・配膳室は給食の配膳に必要な面積及び設備を整備します。

カ. プール施設

- ・プール施設は設置せず、民間施設の利用又は拠点校の利用のいずれかにより、水泳授業を行います。

②複合化

- ・「市川市学校施設有効活用基本方針」では、学校施設は、地域における喫緊の課題に対処する場として活用することとしています。
- ・そのため、児童の安全や良好な学習環境の確保を前提とし、運営方法や管理体制を整理した上で以下の施設と学校施設の複合化を検討します。
- ・施設を有効的に利用する観点から、共同利用が望ましいと考えます。そのため、複合化する施設が利用していない時間は、運営上支障がない範囲で共同利用が行える計画を検討します。

用途	設置目的	規模
放課後保育クラブ	労働等で保護者が放課後家庭にいない小学生の健全な育成のため。	330 m ² 程度 (収容児童 172 人)
放課後子ども教室	授業の終了後等に、子ども達の安全安心な居場所を確保し、体験学習等を実施するため。	70 m ² 程度
地域ふれあい館	市民相互の交流及び市民が地域で自主的に行う活動の促進を図るため。	180 m ² 程度
防災倉庫	災害発生時、避難所設営や避難者へ物資供給を円滑に行うため。	70 m ² 程度

※設置する規模は今後の計画により調整を行います。

(3) 基本計画

学校施設の機能など学校建設の基本的な考えを示します。

また、デジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた施設整備を以下のように示します。

DX・・・3(4)①宮田小学校のデジタルトランスフォーメーションに向けた施設整備に関する計画

CN・・・3(4)②宮田小学校のカーボンニュートラルに向けた施設整備に関する計画

1. 校舎の配置計画について

- ・ 校舎の向きは特に普通教室部分の通風や採光を考慮した配置とします。
- ・ 正門は敷地西側に設け児童の登下校以外に給食室及び配膳室などへのサービスや地域開放時などにも利用します。
- ・ 敷地東側の市道 5073 号から出入りできる通用門を設置します。
- ・ 給食室などの搬入出車両は市道 0119 号からのアクセスとします。
- ・ 外部から校舎へのアプローチ空間は植栽などで豊かな生活空間を彩るとともに、児童や来校者などの安全を確保する計画とします。
- ・ 駐車場又は駐輪場は施設の利用実態に応じた必要台数を確保する計画とします。
- ・ 敷地内は運営管理上の死角のない計画とし、校舎から死角となる箇所は安全対策を計画します。
- ・ 本計画敷地内で学校運営を行いながら、原則として仮設校舎をつくらないで校舎建替を行います。ただし、計画により段階的に校舎を建替えることが想定され、その場合は部分的に仮設校舎の建設や工事期間中に屋内運動場や一部の教室、給食室を利用できない可能性があります。学校運営に与える影響が最小限になるように配慮します。また、工事中は屋外運動場が利用できないことが想定され、その場合は大洲小学校・大洲中学校の学校運営の支障とならないように配慮し、同校の屋外運動場を利用します。
- ・ 施設利用者のフロア移動の負担を軽減するため、地下又は半地下の利用も考えられます。その場合は、設置する室や地下の構造、機能を十分検討し総合的に判断する必要があります。

2. ゾーニング計画について

- ・ 新校舎は接地性や周辺環境に配慮します。なお、校舎の階数やボリュームは日影規制制限や道路斜線制限などの法的規制によって異なります。

- 普通教室や特別教室の教室群は、児童の学習や生活の場の中心となるため、学年や各室の特性を考慮し、適切な動線となるよう集約的に配置します。
- 普通教室は、学年毎のまとまりや、異学年との交流を考慮して集約的に配置します。
- 特別教室は、教科の特性や学習方法を考慮し、親和性が高いものを隣接して配置します。
- 特別支援学級の位置は、1階とし昇降口からアクセスしやすく、管理関係諸室から近い位置に配置します。
- 図書室は、調べ学習等での日常的な利用を考慮し、なるべくどの学年の普通教室からもアクセスしやすい位置に配置します。
- 図書室は、空間的・機能的に他の空間と相互に関連付けて配置するとともに、ICTの活用を考慮して多様な学習を行える環境を整備します。特に、視聴覚室やコンピューター室、理科室、英語教室と関連付け、普通教室にはないICTを活用した学習や、調べもの学習など、図書とICTを相互に活用し情報を収集できる、メディアセンターとして整備することが重要です。

DX

- オープンスペースは、学習の場や生活の場として教室に関連させ、主に児童のアクセスを考慮するとともに、フレキシブルに使用できる空間となるように計画します。**DX**
- 屋外運動場は、昇降口からの動線を考慮しつつ、地域開放による、学校外部の利用者もアクセスしやすい位置に配置します。
- 屋内運動場は、教室等からの動線を考慮しつつ、地域開放や避難場所として、学校外部の利用者もアクセスしやすい低層階に配置するとともに、浸水被害を想定した計画とします。また、外部からの直接の出入口を設け独立した利用ができるように考慮し、必要に応じてエレベーターの設置を行います。
- 校長室、職員室、事務室、職員用会議室及び保健室の管理関係室は1階に配置し、屋外運動場やアプローチへの視認性を考慮して配置します。
- 給食室の位置は搬入出路（敷地西側）を考慮して配置します。
- 昇降口は正門や屋外運動場からのスムーズなアプローチを考慮した配置とします。また、事務室又は職員室からの視認性を確保します。
- 各室から適切な避難動線を確保します。
- 室の配置や構造材料の選定により、施設利用時に発生する音の影響を考慮して計画します。
- 利便性を考慮した上で教室の兼用を積極的に行います。

- 複合化する施設は、その用途や使用形態に応じて適切な位置に計画するとともに、児童の安全対策に配慮したゾーニング計画とします。

3. 普通教室の計画について

- 学年ごとに児童の成長や多様な学習内容、教科に対応した教室を計画します。
- 普通学級は35人の児童を収容するとともに、感染予防や発達段階を考慮し、従前より広く計画します。
- ICTの利用が行いやすい大きさの机や、学習用具が十分に収納できるロッカー、タブレット保管庫など教室内に必要な備品の配置を想定し、多様な学習内容や学習スタイルに対応しやすい広さを計画します。【DX】
- 移動が容易な机や椅子、大型提示装置、備品ロッカー、ホワイトボード、掲示ボードなどを設置し、多様な学習スタイルに対して、柔軟に空間を造り変えることができる教室を計画します。【DX】
- 通風や採光を考慮して配置し、居心地のよさを考えたインテリアや照明計画とします。また、教室内部は集中して勉強が行えるようシンプルなつくりとします。
- 音の問題を考慮しながらも、ガラスなど開口部を十分に確保した扉により、室外からの視認性を確保した開放的な空間を計画します。
- 低学年が使用する普通学級は低層階、高学年が使用する普通学級は高層階に計画します。なお、高層階の児童については、フロア移動の負担を考慮して教室を配置します。
- 特別支援学級は、個別学習やグループ学習に対応できる計画とし、児童の特性に応じて指導できる多様な空間として計画します。また、隣接してプレイルーム、クールダウンスペース、シャワー付きの個室トイレを設置します。
- 特別支援学級は他の児童との交流及び協働学習への対応に考慮し、また、日常的な交流が生み出されるように、普通教室や多目的教室、生活関連諸室との関連に留意して計画します。

4. オープンスペースの計画について

- 施設規模に留意しながら、施設内に複数個所設置します。
- 個別学習、グループ学習、習熟度別学習、成果の発表など、主に学級活動での利用を想定し、普通教室と関連させて計画します。【DX】
- 学年で連携した授業展開や、学年集会など、学年単位の利用も考えられます。【DX】

- 特別教科に関連した学習や、作品展示スペースとしての利用など、特別教室と関連させて計画することも考えられます。【DX】
- 学習のみならず交流の場としても使用できる、柔軟な施設計画とします。
- 児童同士や先生との交流を行い、日当たりが良く居心地のよい雰囲気とし、気軽に座ったり、寝転んだりできる計画とします。なお、高学年が使用する部分については机や椅子を設置し、おしゃべりや勉強ができる計画とします。
- 高学年の児童については、学級を超え、同学年や他学年のコミュニケーションの場としての利用も想定される等、発達段階を考慮した、機能、配置、広さを備えた施設を計画します。
- 適切な採光、空調、換気を確保し、快適な学習環境や生活環境となるように計画します。
- 周囲の教室への音の影響を十分に配慮して計画します。
- 多様な学習スタイルに対応するため、ICT機器の活用を考慮して計画します。【DX】
- 児童の多様な活動に対しても、教職員の目が届きやすい計画とします。

5. 図書室の計画について

- メディアセンター（情報取得の場）としての機能を充実させるため、適切なエリア構成やICT機器の設置など、学習に必要な情報を収集し活用しやすい計画とします。【DX】
- 児童がより本を親しめるように、ユニークで面白い書架や、机、椅子、閲覧コーナーなどを計画します。
- 特に、座ったり寝転んだり、自由な体勢で本を読めくつろげる空間を計画します。【DX】
- 調べ学習や休み時間の個人利用、グループ利用など多様な活動に対して、内部のエリア構成（例：開架書庫エリア、閲覧エリア、学習エリア、読書エリア、選書エリア、読み聞かせエリア、検索エリア、事務エリアなど）を明確に計画します。【DX】
- 特に、読書エリアは、他の教室の活動が読書の支障とならないように配慮し、静かに落ち着いて本が読めるように計画します。
- 低学年と高学年で使用形態も異なるため、利用する図書や利用目的に合わせたゾーニング計画とします。
- 室外からの視認性を確保し、室内外を把握しやすく気軽に利用しやすい計画とします。

6. 視聴覚室（アクティブラーニングルーム）の計画について **DX**

- 普通教室以上にアクティブラーニング（グループ学習、発表など）が行いやすい場所として計画します。
- 少人数単位でのグループ学習や、発表などが行いやすいように、ホワイトボード、電子黒板、モニター、スクリーン等を複数設置します。
- グループ学習が行いやすい形状かつ可動式の机と椅子を設置します。
- 児童が気軽に使え、思考の可視化が行われるような、普通教室には整備されない最先端の ICT 機器（VR, AR 等）の設置を検討します。
- 将来の機器の更新等を考慮しつつ、各機器の特性などに応じ、効果的に利用できる計画とします。
- 活発な思考を促す明るく楽しい空間づくり（家具デザイン、インテリア、色彩計画、素材、明るさ等）を計画します。

7. その他特別教室の計画について

- 学年ごと、教科ごとに児童の成長や多様な学習内容や学習方法に対応した教室及び教室周辺の空間となるように計画します。
- 特別教室は、教科の内容や特性に応じて、外部空間と繋げるなど、多様な学習に適した計画とします。また、専門性を高め児童の好奇心を掻き立てる等のきめ細やかな空間づくりも重要になります。 **DX**
- 同じ教科でも活動内容によって空間を分離、また相互に関連する特別教室の連携や共有化を行います。
- 理科室は実験、作業、講義、発表又は個別学習など多様な活動を考慮して計画します。数人ずつのグループを構成するような机（実験や実習を行える流しやガスコンロ付き）を数台配置し、必要に応じて実験台や流しなどは教室周辺部に設置します。また、調べ学習などの活動を想定して、図書室へのアクセスを考慮して計画します。
- 生活科室は、図工、理科などの実習活動にも対応できるように、近くに準備室や棚や展示機能等を計画します。また、オープンスペースや多目的教室と兼用することも考えられ、その場合は、近接して児童が利用しやすい位置に準備室等を配置します。
- 音楽室は音響効果及び防音効果を考慮して計画し、音が発生するため普通教室と離して配置します。また、パート練習空間や発表空間を隣接して設置することが望ましいと考えます。楽器の保管スペースを設置します。
- 家庭科室は調理実習室と裁縫や講義などの家庭科教室とし、発表や個別学習など多様な活動を考慮して計画します。多目的教室等と隣接して配置す

ることで、家庭科室を実習、調理スペースとして活用したり、多目的教室等を試食、作業、講義、発表スペースなどとして活用できる計画とします。

- 図工室は工作、絵画、講義、発表、個別学習など多様な活動を考慮して計画します。数人ずつのグループを構成するような机（講義や発表にも対応できるフレキシブルなもの）を数台設置するとともに、流し台や作業台など実習のためのスペースは教室周辺部に設置します。また、隣接する廊下等に作品展示スペースを計画します。なお、作業時に音が発生するので普通教室とは離して配置します。
- コンピューター室は将来の機器の更新、増設なども考慮した計画とし、総合的な学習の時間など多様な学習内容に対応するために図書室と連携しやすい配置とします。また、将来的なICT環境の整備状況の変化により、使用しなくなることも踏まえて、ほかの教室に転用しやすい計画とします。**DX**
- 児童会室は会議や制作物の作成を行う部屋であり、児童が利用しやすい位置に配置します。
- 英語教室は外国語による言語活動を通して、コミュニケーション活動を行える計画とし、普通教室から離して配置します。また、机や椅子を設置する場合には必要に応じ、周囲に寄せてまとまったスペースを確保することができる計画とします。
- 各授業の準備や機材、作品等の保管場所として利用できる準備室を設けます。
- コンロや水道、工作用具、耐汚性の床・壁などを整備し、一定の目的や用途を持たず、何にでも使用できる部屋（クリエイティブラボ）を計画します。**DX**
- 教科担任制が進むことが想定され、少人数教室との兼用を含め、新しい特別教室の設置を検討します。

8. デジタルトランスフォーメーションに向けた計画について **DX**

3(4)①宮田小学校のデジタルトランスフォーメーションに向けた施設整備における、具体的な機器・設備の計画を示しています。なお、施設や空間の計画は、諸室毎の計画に示しています。

- ICT 機器は機器本体の取り換えの容易さや、機能の更新の容易さ、機器の移動の容易さなどを考慮して計画します。
- 全ての普通教室、各特別教室に大型掲示装置を設置します。

- 大型提示装置は、提示サイズや設置方法（壁かけ、据え置き）、利便性、機能性などを総合的に判断して最適な方法（黒板投影、ホワイトボード投影、大型モニターテレビなど）を検討し、場合によっては併設することも考えられます。
- カメラ、マイク、高速の通信環境などを整備し、オンライン授業や録画授業の配信が行える空間を計画します。
- 児童が気軽に使え、思考を可視化できるような、VR、AR、3Dプリンター、空間インターフェース設備の設置を検討します。
- 校舎内、屋内運動場で、ICT機器を使用した学習が支障なく行える環境を整備します。
- ICT機器の使用を考慮した大きさの机を設置します。
- 快適な室内環境の確保のため、照明や空調でAI技術を使用することも考えられます。

9. カーボンニュートラルに向けた施設整備について CN

3(4)②宮田小学校のカーボンニュートラルに向けた施設整備における、具体的な施設計画を示しています。

《施設整備と運用》

- 快適な空間とカーボンニュートラルを両立するため、高断熱化、日射の調整、昼光利用、自然風の利用、高气密化など、パッシブデザインを優先的に計画します。なお、導入にあたっては、過剰な品質とならないように留意します。
- 特に教室をはじめとした各室の通風や採光を十分に考慮した配置や構成とします。
- 立地環境や校舎の向き等の学校設置の条件と、以下の施設整備の視点を考慮し、省エネ設備や、再生可能エネルギーの効果的な利用など、アクティブデザインの導入について検討を行い、計画します。

【施設整備の視点】

- ア. 災害レジリエンス（インフラ、照明、空調等）の機能が向上するもの
 - イ. 環境学習に活用ができるもの
 - ウ. 二酸化炭素排出量に対して、コスト効果が高いもの
 - エ. 定期点検・補修及び維持管理が容易で効果の継続性が高いもの
 - オ. 学校生活に配慮し、児童の多様な活動に安全性が配慮できるもの
- 太陽光発電設備、太陽熱利用設備、風力発電設備、地中熱利用設備、蓄電池、災害時に使える非常用コンセントなど再生可能エネルギーの活用とその効率的な利用方法を検討し、計画します。

- 高効率空調、換気による熱ロスの軽減、照明器具の効率化など省エネ設備を計画します。
- 国内木材の利用や、珪藻土など自然素材を内外装材に活用を検討します。
- 二酸化炭素排出量が少ない、環境に配慮したエネルギーの調達などを検討します。

《児童への環境学習の推進》

- 授業に活用ができ、学習カリキュラムと連動するような施設整備を計画します。
- 教室毎にエネルギーの使用量がわかる仕組みなど、特に、児童の考え、検証し、その結果が目に見える仕組みが重要と考えます。
- 環境学習の機会として、総合の授業や、出前授業（地域住民、民間企業、市役所等）、保護者や地域住民への施設案内などが考えられ、様々な環境学習の方法に対応が可能な施設を計画します。
- エコパネルや、空地の流れの見える化、環境サインの掲示など自然エネルギーの見える化や体感が行える計画とします。
- 足踏み発電、遊具の使用による発電など、児童の活動により発電する仕組みを検討し、計画します。
- 施設の緑化や、菜園など自然環境の設置を計画します。
- 民間企業との連携を考慮して、利用しやすい施設を計画します。

《地域への波及》

- 施設エネルギーの見える化や体感、環境に配慮した外観デザイン、ビオトープ等の自然環境の設置、学校行事等で環境学習を行う児童の活動に触れる機会など、地域の環境に対する意識の向上を図る施設を計画します。

10. 学校教育施策に用いる教室の計画について

- ゆとり相談室は児童が落ち着いて時間を過ごすための空間であり、児童が立ち寄りやすい位置に配置することが望ましいと考えます。また、通常は訪れた児童がゆとりを持って遊べる空間が必要ですが、グループ相談も可能となるように必要に応じ空間を間仕切ることができる計画とします。
- 日本語指導室は個別指導、及びグループ活動指導が可能となるように計画します。
- 多目的教室は、食事や交流イベント、学年毎の発表会、ミニ集会など様々な活動が行えるように、可動性や可変性のある備品の設置やプロジェクト

一などの大型表示装置、音響設備の設置を検討します。また適宜、空間を分割できるように計画します。

- 少人数教室は、学び直しや先取り学習など習熟度別の個別学習に対応できるように間仕切るなど可変性を有する計画とします。

11. 屋外運動場の計画について

- 体育の授業や運動会、各種競技、球技、地域交流などの活動ができる十分な面積と使いやすい整形な形状を確保します。
- 屋外運動場の規模や児童の利用を考慮した上で、遊具、ビオトープ、花壇、菜園、飼育小屋、体育倉庫、手洗い場、外トイレなどの付帯施設の設置を検討します。
- ビオトープや菜園など自然とふれあい過ごす場所には、ベンチや芝生スペース等、児童がくつろげ生活環境が豊かになる計画とします。
- ビオトープや菜園などは、児童の安全確保を第一に、既存の「宮田っこひろば」の移設を含め、近隣に配慮した位置や維持管理のし易さ等を考慮して計画します。
- 敷地境界部やオープンスペース等を中心に、緑化環境の創出や、砂ぼこり、騒音対策のために植栽等を効果的に配置します。
- 防災拠点や地域交流拠点としての役割も担うため、屋外運動場に照明を設置します。なお、省エネルギー対策や近隣住宅へ配慮した機器を選定します。
- 表層部分については、けがの防止、維持管理のしやすさ、砂ぼこりなどの飛散防止、水はけなどを十分考慮しつつ、運動に適した材料を選定します。なお、周囲が住宅地であり、砂ぼこりの飛散防止の観点から芝や人工芝の導入も有効と考えます。
- 土俵については、利用頻度や屋外運動場の広さを考慮して、設置の有無を検討します。

12. 屋内運動場の計画について

- 多様な運動種目を想定した面積、形状とし、適切な天井高さを確保します。
- 必要に応じて、防球ネットで区切り使用できるように計画します。
- 儀式行事、学芸行事、各種集会、児童等の発表等に利用することを念頭に、ステージ、照明機器、音響機器などの設置を考慮した面積、形状を確保します。

- 運動や、行事等に利用する道具・備品の収納場所を確保し、収納する物に応じた使いやすい面積と形状を確保します。
- 地域開放や避難所としての役割を担うため、男女別の屋内トイレ、個室トイレ(バリアフリー、オールジェンダー)、シャワールーム、防災倉庫等を計画します。
- 災害停電時には冷暖房設備、照明コンセントが使用できるように整備します。

13. 管理関係室の計画について

- 校長室、職員室、事務室、印刷室を集中的に配置し、相互の連携を考慮した一体的な空間（校務センター）として計画します。
- 職員室は、児童が気軽に訪れることができる開放的な空間設計を行います。
- 職員室は、教職員の執務エリア、教材作成などを行う作業エリア、教職員同士が情報交換などに利用するミーティングエリア、児童の面談に利用するコミュニケーションエリア、教職員の体調がすぐれない時に療養できるレストエリア、利用者と目的に応じた適切なゾーニング計画とします。
- 特に、執務エリア、ミーティングエリア、レストエリアはプライバシーの保持を考慮し、教職員のみが使用できる計画とします。
- レストエリアは、壁や塀で視界を遮るなど、落ち着いて過ごせる計画とします。
- 児童の面談に利用するコミュニケーションエリアは、外部からの視界が気にならないスペースを計画します。
- 校務センターは、保護者や地域住民が使用できる部屋との連携を考慮して計画します。
- 校務センターは管理、安全上の点から屋外運動場及び昇降口の視認性を確保します。
- 校務センター周りには、教職員用会議室、男女別の教職員用のトイレ及び更衣室、給湯室、倉庫等を配置して、教職員の執務環境としてふさわしい、快適な環境を整備します。
- 保健室は屋外運動場が見渡せ、かつ屋外に直接出入りできる計画とします。また、外部への出入口には足洗い場、室内にはシャワーを設置します。
- 保健室は、児童の健康診断の会場となる会議室等と近接させ連携して利用できる計画とします。
- 教材資料室を各学年の普通教室の近くに配置します。

- 空間毎に使用する備品に合わせた、適切な収納を計画します。

14. その他の生活関連施設の計画について

- 構造にかかる負荷の検討や落下等の安全対策を施した上で、高層階の児童が気軽に運動ができるような屋上広場の計画を検討します。
- 潤いのある施設とするため、運動スペースの確保及びメンテナンス性や構造にかかる負荷などを考慮し、積極的に屋上緑化の検討を行います。なお、屋上広場には、一部に日差しを遮ることができる場所を検討します。
- 児童の使いやすさに考慮して、男女別の更衣室を計画します。
- 配膳室は搬入出や作業環境を考慮して壁が外部に接するようにし、外部からのサービス動線を考慮して配置します。また、小荷物専用昇降機等を通じて各階にスムーズな搬入出ができるルート、ワゴンの保管場所を確保します。
- トイレは各教室から近い位置に配置します。また、洗面スペースを含め児童の交流の場としても明るく快適な空間となるように計画します。（例：対面式の洗面、木質化やカラーコーディネート、ベンチ等）なお、男女別トイレの他にも、バリアフリーやオールジェンダーに対応した個室トイレを設置します。
- 手洗い場は各教室に隣接した位置で十分な水栓数を確保し、非接触型の設備を設置します。
- 昇降口は混雑しないように十分な広さを確保して計画します。下足箱は、長靴も入る形状、サイズとし、雨雪時に傘の利用を考慮した計画とします。
- エレベーターは利用者数や利用目的に応じた適切な規模、台数を計画します。なお、原則として、児童の移動は階段を利用します。
- 内装材に関してはシックスクール対策を十分に考慮します。

15. 生活環境のデザインの計画について

- 交流空間や相互の視覚的な関係性を確保します。また、互いを意識できるような空間構成、出会いをつくる動線を計画します。
- 学習の場としてだけでなく、児童の居場所としての雰囲気づくりを心がけて計画します。
 - ア. インテリアや家具の木質空間による暖かみの演出
 - イ. プロフィール・作品掲示など自分たちのアイデンティティをつくれる仕掛け
 - ウ. 吹抜けや広い開口部による明るく開放的な空間、ホームベースやアル

コーブなど落ち着ける小さな空間

エ. カラーコーディネートによる楽しい空間

オ. 住宅の延長としてのヒューマンスケールな空間

カ. 好奇心やインスピレーションを刺激し自由な発想を生み出す空間 等

- 特に、屋内外運動場だけでなく、悪天候時にも利用でき体を動かすことができるピロティ状の半屋外空間など、校舎内の身近な場所で運動意欲を満たし、体を動かしたくなるような空間計画も重要と考えます。
- トイレ、洗面、廊下なども交流の場となるように明るく楽しい空間づくりを計画します。
- 児童の学習や生活、交流の場として教室等から連続するバルコニーやオープンテラス、自然を感じるビオトープや植栽などを積極的に計画し充実した屋外生活環境を計画します。

16. 将来計画について

- 将来の空き教室の利活用、ゾーニングごとの機能転用などを考慮し、計画します。
- 学級数の減少に応じて普通教室をオープンスペースに転用したり、学級数の増加に応じて多目的教室を普通教室に転用する等、学級数の変動に対応がしやすい計画とします。
- パソコン室、視聴覚室は用途の変更や改修が行いやすい構造、計画とします。
- フレキシビリティの高い教室空間やインフラ整備、ICT 整備など新しい教育・運営システムへの対応を考慮します。
- 設備や施設更新が容易な施設を計画とします。
- 構造躯体の耐久性向上や改修工事への対応を考慮し、計画します。
- 外壁や屋根材等は、耐候性の高い材料の採用等、長寿命化やメンテナンス性を考慮し計画します。

17. 学校の安全、セキュリティについて

- 通学路からのアプローチや出入口の位置は、視認性を確保するなど、死角が生じないように安全管理が行える計画とします。
- 登下校管理システム、防犯カメラ、自動警報システム、監視システム、通報システムなど適切な安全管理設備や防犯設備を検討します。
- 段階的な管理区画やゾーニング計画とし、特に普通教室のセキュリティを高める計画とします。また、効果的な、来校者の確認方法、管理区画方法、管理範囲を考慮し計画します。

- 夜間における安全性を確保するため、門やアプローチの適切な位置に、人の行動を確認できる程度の照度を確保した外灯の設置を検討します。なお、外灯を設置する場合は、省エネルギー対策や近隣住宅へ配慮します。

18. ユニバーサルデザイン、家具備品計画について

- 什器や備品の導入もユニバーサルデザインに配慮したものを検討します。
- 校舎出入口及び校舎内は全ての場所に車いすで移動が可能な計画とします。
- 家具や備品は、児童の身体の大きさやランドセルなどを考慮した寸法、製品を採用します。
- 什器や備品に関してもシックスクール対策を十分に実施します。

19. 地域性と地域連携について

- 宮田小学校の歴史や地域の特異性を踏まえ、地域に調和した外観デザインとなるように計画します。
- 保護者や地域住民が運動会などのイベント行事の際に、使用できる部屋を他の教室と兼用して計画します。（地域ラウンジ）
- 地域ラウンジの近くに個室トイレ(バリアフリー、オールジェンダー)を計画します。
- 宮田小学校は児童のための施設であることを第一に考え、地域開放する施設は、屋外運動場と屋内運動場とします。
- 屋内運動場は、地域開放での利用を考慮し、男女別トイレ、個室トイレ、更衣室、シャワー、倉庫などを独立して計画します。
- 屋外運動場からアクセスできる男女別の外トイレ、個室トイレ（バリアフリー、オールジェンダー）を設置します。

20. 複合化施設について

《全体計画》

- 放課後保育クラブ、放課後子ども教室、地域ふれあい館は、それぞれ独立して管理運営が行えるように考慮し、計画します。
- 休日等に屋内運動場及び屋外運動場が地域開放で使用されるため、放課後保育クラブ等の児童が利用しやすい位置に、外遊びを行える空間を設けます。
- 収納庫の設置等により学校と複合化施設の相互の活動に支障が出ない工夫を行い、複合化する施設の未利用時間は学校が使用できる計画を検討します。

《放課後保育クラブ》

- 放課後保育クラブは休息、遊び、学習、おやつ、文化的行事等の基本的な取り組みや、基本的な生活に関すること等、生活全般に関わることが行え、児童が居心地よく過ごせるように考慮し計画します。
- 放課後保育クラブは概ね40人を1単位とし、単位毎に部屋を間仕切りの計画とします。（一人当たりの必要面積は約1.65㎡）
- 近くにトイレや事務員の執務する部屋を配置します。
- 放課後保育クラブの室内は靴下などで過ごせるものとし、それぞれの活動を行う上で必要な収納を適切に計画します。また、室内に流し台を設置します。
- 放課後保育クラブは将来的な児童数の減少により、必要規模が小さくなることが想定され、学校施設やその他の用途に転用しやすいように考慮し、計画します。

《放課後子ども教室》

- 放課後子ども教室は、学びや遊びを通して異年齢同士や地域の方々との交流を推進するとともに、児童の居場所づくりのため、児童が居心地よく過ごせるように考慮し、計画します。
- 放課後子ども教室の室内は靴下などで過ごせるものとし、それぞれの活動を行う上で必要な備品と収納を適切に計画します。また、室内に流し台を設置します。
- 近くにトイレや事務員の執務スペースを配置します。

《地域ふれあい館》

- 地域ふれあい館は市民の利用を考慮した位置に配置するとともに、1階に配置又はエレベーターの設置を行い、高齢者のアクセスを考慮し計画します。
- 地域ふれあい館は利用実態に応じた部屋の広さと機能を確保します。また、利用者が使用するトイレや管理運営を行う従事者の事務室を配置します。

21. 防災施設

- 防災倉庫を屋内運動場の近くに設け、災害時に使用しやすいよう計画します。

- 家庭科室は屋内外運動場と隣接させて配置し、災害時の炊き出しなどで活用することも考えられます。
- 太陽光発電等の自然エネルギーを設置する場合は、そのエネルギーを災害時に使用できる計画とします。
- マンホールトイレやかまどベンチの設置等、避難場所としての対応に考慮し計画します。
- 防火対応や防災対応として、消防水利等を適切に計画します。
- ろ過装置などの設置により飲み水として使用できる受水槽を設置します。
- 災害時の情報収集のため、無線LAN等の通信設備を整備します。
- 江戸川の氾濫等による、浸水被害を想定した、室の配置や設備を計画します。
- 地域の浸水被害を軽減するために必要な、雨水貯留槽の容量の検証を行い、その効果を踏まえ、必要に応じて適切な場所に雨水貯留槽を設置します。

22. 用地拡幅の検討について

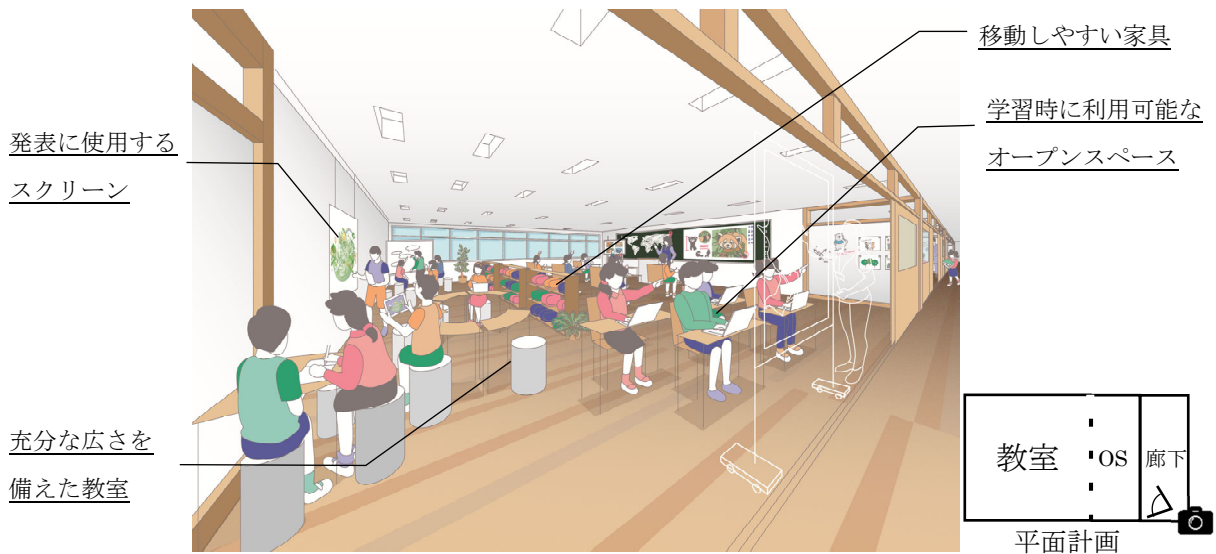
- 災害時の避難誘導等のため、敷地西側の用地拡幅を検討します。
- 設計に反映可能な段階で用地の拡幅ができた場合、拡幅した用地を含んだ設計を検討します。

《新しい宮田小学校のイメージ》

基本計画を基に、新しい宮田小学校のイメージを描きました。なお、詳細な計画については、今後、設計の段階で決めていきます。

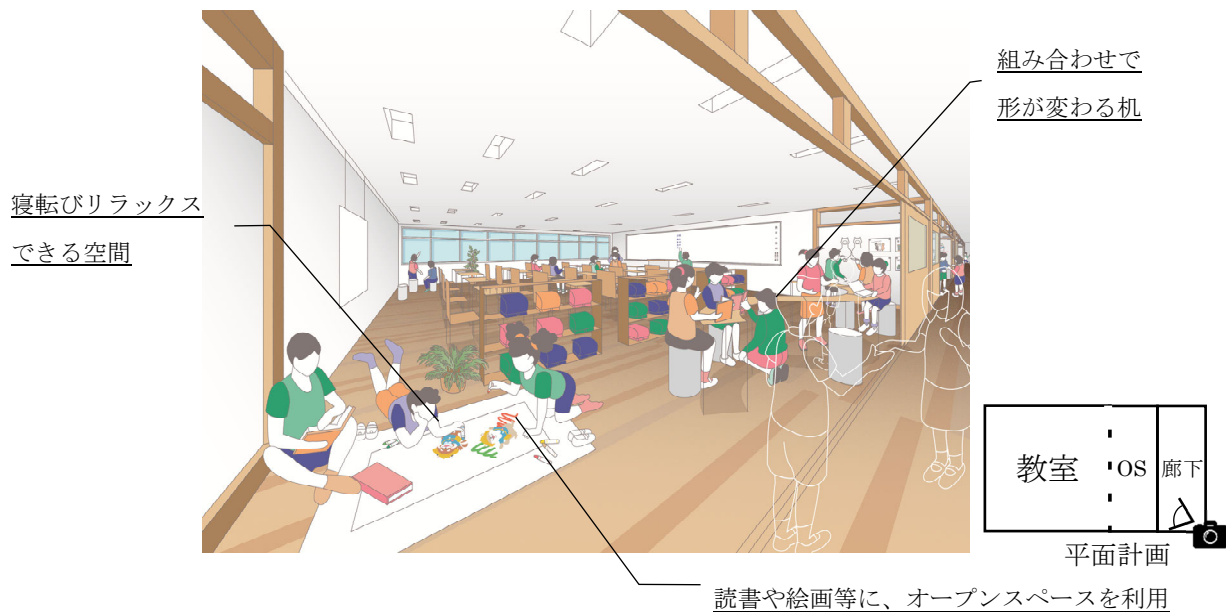
○普通教室廻り ～学習の様子～

・個別学習や、習熟度別学習等、様々な学習に柔軟に対応ができる広さと機能を備えた計画とします。



○普通教室廻り ～休み時間の様子～

・思い思いの休み時間を過ごせるような広さと機能を備えた計画とします。

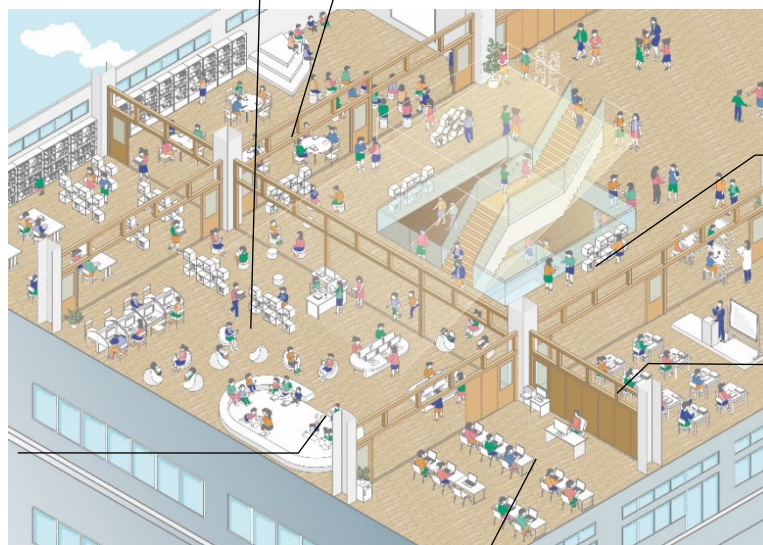


○図書室廻り ～メディアセンター～

・図書室をその他の特別教室と関連させ、メディアセンターとして計画します。

図書室は、個別閲覧、読み聞かせ等、目的別にゾーニング

視聴覚室は、アクティブラーニングを行うため、円形テーブル、スクリーンの設置



学習の場として利用する、特別教室廻りのオープンスペース

用途変更が行いやすい計画

リラックスして本に親しめる空間

PC室は、調べもの学習のため、図書室と関連させて計画

○屋内運動場

・太陽光発電や、日射調整のルーバー等を計画します。

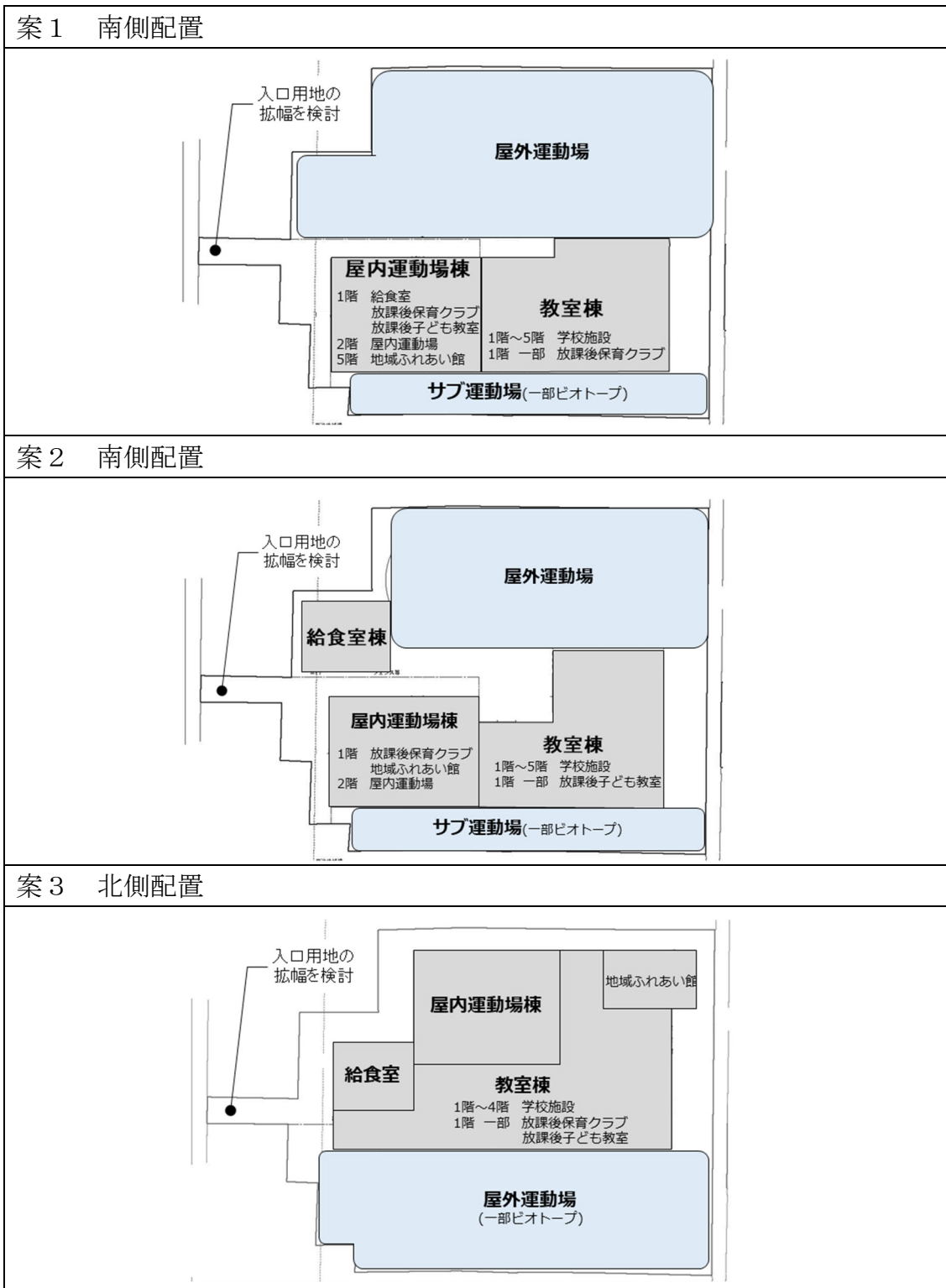
太陽光発電を設置



日射を調整するルーバーを設置

児童の活動により発電

(4) 配置案の検討



ここに示す、各配置案は、主要な施設規模の想定を踏まえ施設配置の概ねの考え方を示したものです。今後、具体的な施設の計画や形状などについて検討していきます。なお、参考資料として各計画案を示します。

○各配置案の比較

配置案		案1 校舎南側配置	案2 校舎南側配置	案3 校舎北側配置
校舎の最大階数		5階	5階	4階
案の特徴	校舎配置	校舎を南側に配置	校舎を南側に配置	校舎を北側に配置
	屋内運動場の位置	2階に配置	2階に配置	1階に配置
	普通学級の位置	2階から4階に配置	2階から4階に配置	2階から4階に配置
	図書室の位置	周囲には特別教室を配置	普通教室から近い3階に配置	普通教室から近い3階に配置
学習環境	普通教室の環境 (日照・眺望)	△ 日照は確保できるが 眺望が確保されない。	△ 日照は確保できるが 眺望が確保されない。	○ 日照・眺望が確保される。
	屋外運動場の広さ	○ 既存よりも広い。 また、案の中でも最も広い。 (サブ校庭を含む。)	△ 既存と同等の広さである。 (サブ運動場を含む。)	× 既存よりも狭く、 形が横長である。 サブ運動場も確保できない。
	屋外運動場の 日当たり	△ 校舎(5階建)が南側に配置されて おり、一部が日影になる。	△ 校舎(5階建)が南側に配置されて おり、一部が日影になる。	○ 校舎が北側に配置されており、 日当たりが良い。
〔屋内運動場の位置〕 地域開放施設及び 避難所の位置	○	○	△	
	2階に設置され、浸水被害に 対応が可能である。 エレベーターによる アクセスが可能である。	2階に設置され、浸水被害に 対応が可能である。 エレベーターによる アクセスが可能である。	1階に設置されており、 アクセスが容易であるが、 浸水被害に別途対応が 必要である。	
周囲への日影の影響	○	○	△	
	南側に新校舎を建築するため 北側住戸に日影が発生しない。	南側に新校舎を建築するため 北側住戸に日影が発生しない。	北側に新校舎を建築するため、 北側住戸に日影が発生する。	
仮設校舎の有無 (工事中の学校生活への影響)	○	○	×	
	南側に新校舎を建築するため、 仮設校舎の設置が不要となる可 能性があり、建設工事の工夫に より、学校生活に与える影響を少 なくできる。	南側に新校舎を建築するため、 仮設校舎の設置が不要となる可 能性があり、建設工事の工夫に より、学校生活に与える影響を少 なくできる。	北側に新校舎を建築するため、 仮設校舎が必要となる。	
総合評価	◎	○	△	
	・多くの児童が希望している屋外 運動場の広さは、3案の中で最も 広く確保できる。 ・西側に屋内運動場が設置され ており、学校と地域の利用者の ゾーニング分けが明確である。 ・避難所となる屋内運動場は、2 階に設置されており浸水に対応 できる。 ・仮設校舎が不要の可能性があ り、工事中の学校生活への影響 を少なくできる可能性がある。	・屋外運動場の広さは、既存と同 等である。(サブ運動場の面積を 含む。) ・西側に屋内運動場が設置され ており、児童と地域の利用者の ゾーニング分けが明確である。 ・避難所(屋内運動場)は、2階に 設置し、浸水被害に対応できる。 ・仮設校舎が不要の可能性があ り、工事中の学校生活への影響 を少なくできる可能性がある。	・日照・眺望が確保される。 ・屋外運動場の広さは、最も狭 い。 ・高さ制限により屋外運動場が1 階に設置されるため、避難所と して浸水被害に課題がある。 ・仮設校舎が必要であり、工中 の学校生活への影響が大きい。	

(5) 事業スケジュール

令和 6年度 設計開始

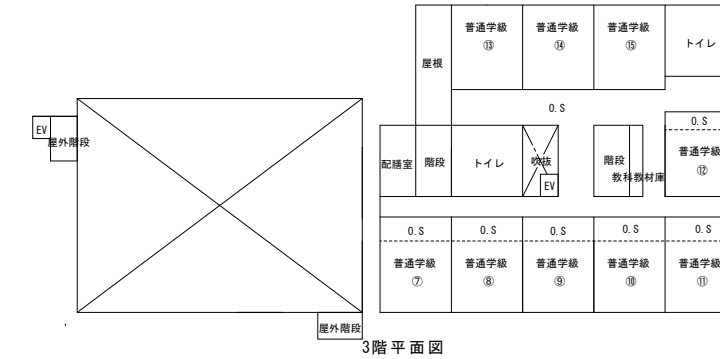
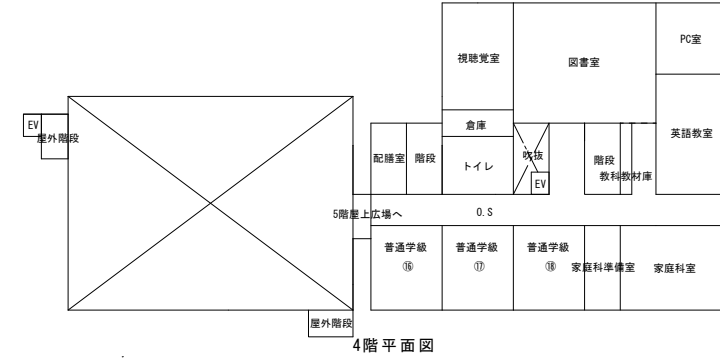
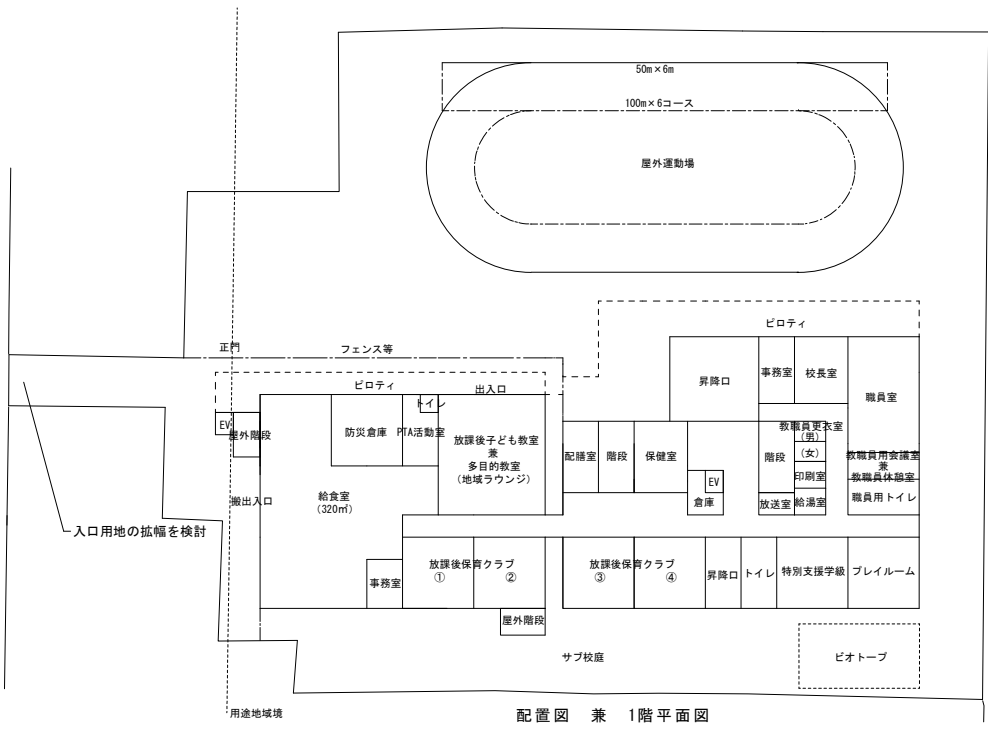
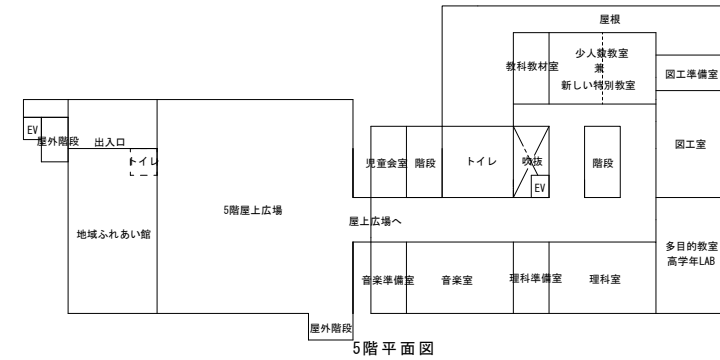
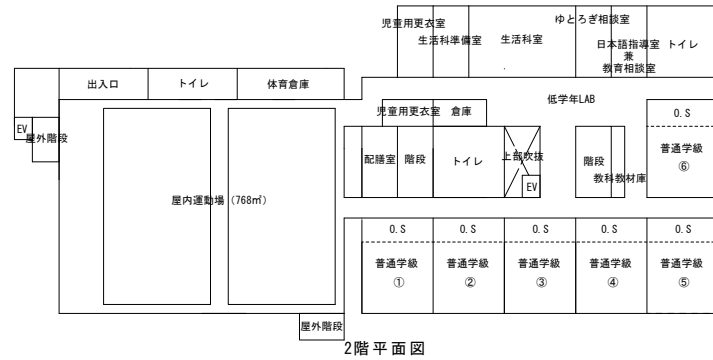
令和 8年度 建設工事開始

令和11年度 供用開始

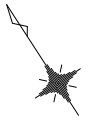
学校環境基本計画		建替えにあたっての「学校のデジタルトランスフォーメーション」				
市川市が目指す学校環境	求められる新たな学校環境	新たな学校教育/学校生活/学校運営	具体的な手法			
			機器	ツール	教育・支援	施設整備
高機能かつ多機能で変化に対応した施設	(Diversity) 多様な属性や経歴を持つ、すべての子どもの学びの環境	・オンライン授業 ・ユニバーサルデザインを取り入れた授業 ・録画授業の配信	【いちかわGIGAスクール構想】 ・オンライン授業(カメラ・マイク、高速通信環境)	【EdTech】 多国籍対応のデジタル教科書 等	・市川版コアカリキュラム	・オンライン授業や録画授業に適した教室
	(Creative) 子どもの好奇心をくすぐる豊富なアプローチによる学びの環境	・音声や映像等の文字以外の授業ツールの導入 ・VRやARの利活用	【EdTech】 ・3Dプリンター ・VR、AR 等	【EdTech】 ・音声機能付きデジタル教科書 ・映像機能付きデジタル教科書 等		・特別教室の専門性の向上 ・多様な用途に使用できる空間(クリエイティブラボ)
	(Harmony) 情報技術を適切に使いこなすと共に、自身の教養や健康についても充実させる学びの環境	・デジタルリテラシーの習得 ・デジタル図書館との連携 ・ライフログの利活用		【EdTech】 ライフログ 等 【その他】 ・デジタル図書館 ・給食栄養のデーター化 等		
多様な学びを促す施設	(Personalize) 個々人の興味や習熟度に応じて最適化された学びの環境	・スタディログの利活用 ・学習支援ソフト ・検索エンジンの利活用	【EdTech】 写真動画撮影 等	【EdTech】 ・スタディログ(AIによる分析) ・学習支援ソフト(AIドリル等) ・インターネット 等		・多様な学習スタイル(個別学習、取り出し学習)に適した施設
	(Seamless) 対話を交え、多様な価値観を共有する学びの環境	・児童同士の画面共有 ・コミュニケーション機能	【いちかわGIGAスクール構想】 大型提示装置	【EdTech】 ・画面共有ツール ・チャットツール 等	・デジタルリテラシー教育	・多様な学習スタイル(グループ学習)に適した施設
	(Continue) 小中の連続性を活かした、個々人の資質・能力に適した学びの環境	・学校間で学習者ログ(スタディログ、ライフログ)の共有		【EdTech】 ・学習者ログ(スタディログ・ライフログ) ・データー共有ツール(学校・市教委) 等	・端末活用のガイドライン ・教職員向けのICT活用スキル研修	
	(Cooperation) 個々人の資質・能力に適した、家庭や社会と協働した学びの環境	・学習状況を踏まえた家庭学習の支援 ・学習者ログ(スタディログ、ライフログ)の利活用(社会人キャリア等への連結)	【いちかわGIGAスクール構想】 家庭内のLAN環境	【EdTech】 ・学習者ログ(スタディログ・ライフログ) ・データー共有ツール(外部機関含む) 等	・ICT支援員の設置 ・活用事例の普及 等	
安全、安心でゆとりと潤いのある施設	(Safe and Security) 安全、安心して快適に学ぶことができる環境	・監視カメラによる不審者の検知 ・不審者情報のLIVE通知 ・登校時の体温測定 ・登下校の管理 ・快適な室内環境(熱・湿度・光)に調整	・AI搭載の監視カメラ ・サーモグラフィ ・登下校管理システム ・AI搭載のエアコン ・AI搭載の照明(調光機能)	・不審者情報の通知システム ・ライフログ		
地域の核となる施設	(Local) 最も身近な公共施設として、生涯学習の場や避難所等の環境	・学習者ログ(スタディログ、ライフログ)の利活用(文化スポーツ、ボランティア活動等) ・災害対応部署と情報共有や発信の強化	【いちかわGIGAスクール構想】 家庭内のLAN環境	【EdTech】 ・学習者ログ(スタディログ・ライフログ) 【その他】 ・災害情報の共有・発信ツール 等		
教職員の執務環境としてふさわしい施設	(Facilitation) 教職員の授業準備や校務等の負担を軽減し、子どもや教職員との関わりを支援する環境	・学習者の学習プロセスを可視化 ・指導支援データーの明確化 ・授業準備や研修の効率化 ・校務の削減や効率化 ・教職員の情報共有	【いちかわGIGAスクール構想】 教職員の端末	【EdTech】 ・統合型校務支援システム ・スタディログ 等		・執務の効率や児童との関わりを増やすことを考えた職員用スペースの設置

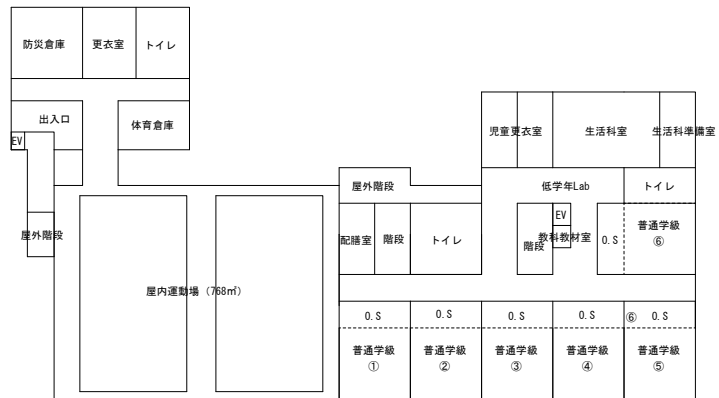
【いちかわGIGAスクール構想】
・一人一台の端末
・校内無線Wi-Fi環境

【いちかわGIGAスクール構想】
・クラウドの活用

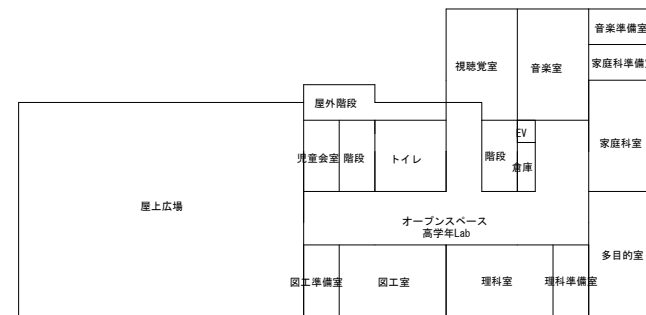


この配置案は想定される施設の規模を把握するための参考図になります。各室の配置など、具体的な計画については、今後の設計で検討を行います。

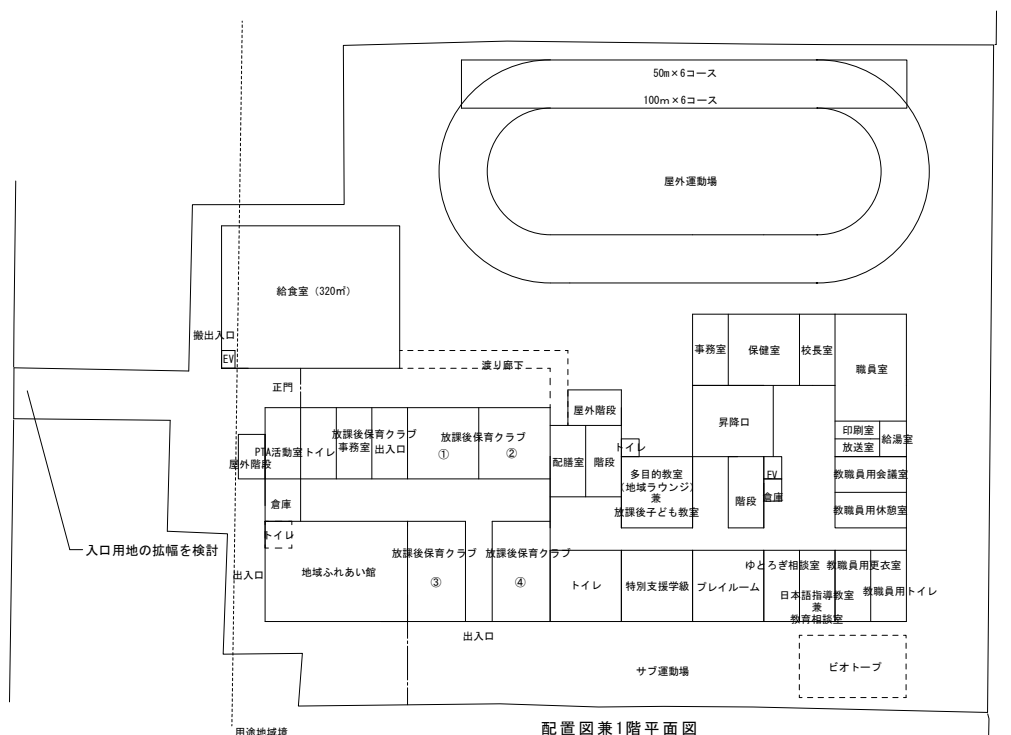




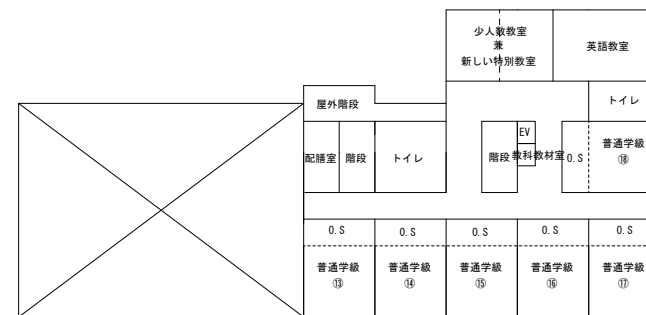
2階平面図



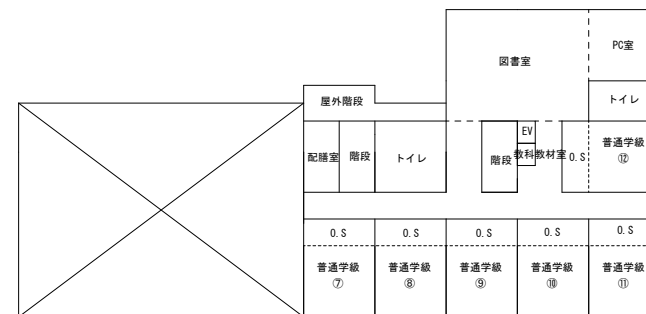
5階平面図



配置図兼1階平面図



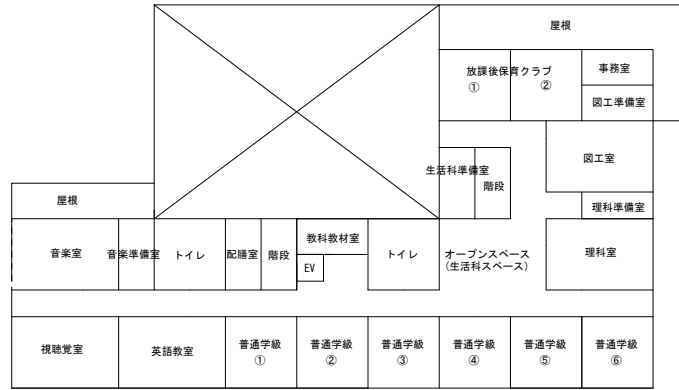
4階平面図



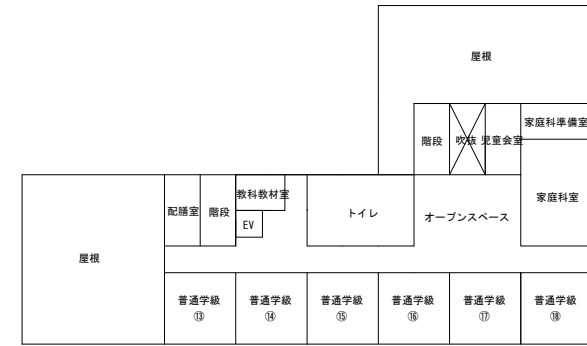
3階平面図

この配置案は想定される施設の規模を把握するための参考図になります。各室の配置など、具体的な計画については、今後の設計で検討を行います。

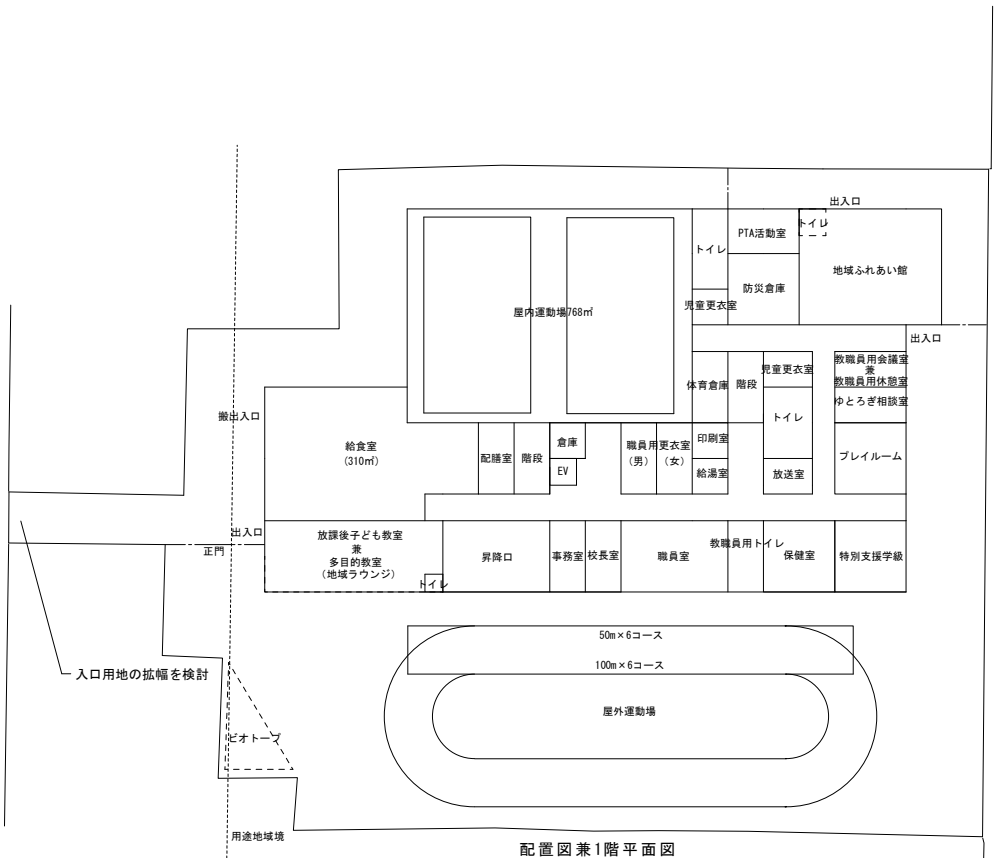




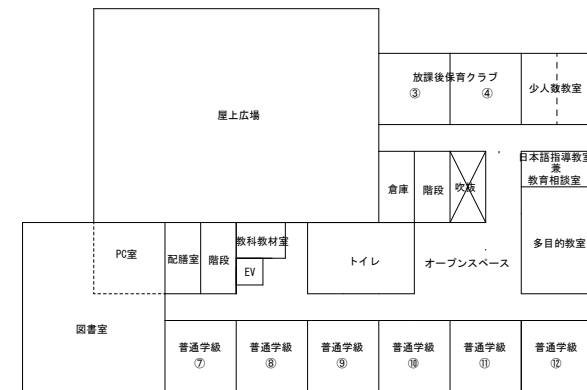
2階平面図



4階平面図



配置図兼1階平面図



3階平面図

この配置案は想定される施設の規模を把握するための参考図になります。各室の配置など、具体的な計画については、今後の設計の段階で検討を行います。

